

令和 8 年度大規模大会 福岡市体育館利用に係る申込要項（二次調整）

1 対象となる大会等

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに実施するもので、次の事項に該当する大会等を対象とします。

- (1) 福岡市・県が主催・共催する大会
- (2) (公財) 福岡市スポーツ協会及び福岡市スポーツ協会加盟団体が主催・共催・主管する大会
- (3) (公財) 福岡市スポーツ協会加盟団体に準ずる団体（※ 1）が主催する大会
- (4) その他特に市長が必要と認めるもの

※ 1) それに準ずる団体

- ① 日本・県スポーツ協会加盟団体
- ② 日本・県・市レクリエーション協会加盟団体
- ③ 日本パラスポーツ協会、県・市障がい者スポーツ協会加盟団体

ただし、以下の項目に当てはまるものは対象外とします。

- (1) 施設の設置目的に反するもの
- (2) 行事の実施そのものではなく、練習など予備的利用であるもの
※ただし、実施日と連続して行われるものは、この限りではない
- (3) その他、施設の管理上支障があるもの

2 対象施設

- (1) 福岡市総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、武道場及び弓道場）
- (2) 福岡市民体育館
- (3) 福岡市地区体育館（東、博多、中央、南、城南、早良、西）
- (4) 福岡市ももち体育館

計 10 施設

3 申込方法

別紙「令和 8 年度大規模大会利用希望書（二次調整）」を記入し、大会の概要（大会規模、開催形式、主催者、大会の目的、参加者数等）がわかる実施要領等の資料を添付のうえ、電子メール、郵送又は F A X にて、下記「4 提出先」へご送付ください。

4 提出先（問い合わせ先）

〒819-0005 福岡市西区内浜 1-5-1
公益財団法人福岡市スポーツ協会 事業課宛
TEL (092) 407-8381 FAX (092) 407-8185
E-mail : taikai-kibou@herb.ocn.ne.jp

※メールで提出される方は、件名に「令和 8 年度大規模大会希望書の提出」と入力していただくと、受領したことをお知らせする自動返信メールが届きます。

5 受付期間

令和 7 年 9 月 16 日（火）～ 令和 7 年 10 月 2 日（木）※必着

6 その他注意事項

- (1) 体育館の設置目的に反するおそれのある利用や、体育館の管理運営上支障をきたすおそれがある利用のご希望は受付できません。
- (2) 希望日程が他の利用希望と重複した場合は調整いたしますので、あらかじめご了承ください。希望書はできるだけ、第 3 希望まで記入してください。

- (3) 施設を連続使用する場合、下記のとおりとします。
- ・福岡市総合体育館、福岡市民体育館 **原則 5 日間**
 - ・福岡市地区体育館、福岡市ももち体育館 **原則 3 日間**
- (4) 「2 対象施設」は、災害時等の避難場所として使用されることがあります。
また、下記の事項に該当する日については、予約内定の取消しを行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・公職選挙法に基づく選挙が実施される日、及び準備等に利用される日
 - ・市の特別行事が行われる場合
 - ・改修工事及び緊急やむを得ない工事等が行われる場合
 - ・天災地変その他不可抗力により施設を安全に供用できないと認める場合
 - ・その他、特別な事態が発生した場合
- (5) 原則として、希望書の修正はできません。先着順ではありませんので、十分ご確認の上、ご提出ください。
- (6) 中央体育館については隣接する市民センターの改修工事により、駐車台数が大幅に減少します。
- (7) 次の日・期間については対象外とします。
- ・施設休館日（12 月 28 日～1 月 4 日）
※福岡市総合体育館については（12 月 29 日～1 月 3 日）
 - ・定期点検日（毎月第 3 月曜日）及び臨時点検日
※第 3 月曜日が祝日の場合は、その翌日が定期点検日になります。
- (8) 以下の期間中は、施設の利用申込はできません。
- ・福岡市立西体育館 令和 8 年 4 月～令和 8 年 9 月末まで
 - ・福岡市立早良体育館 令和 8 年 10 月～令和 9 年 3 月末まで
- (9) 福岡市総合体育館、福岡市民体育館、福岡市立中央体育館、福岡市立南体育館、福岡市立早良体育館、福岡市立城南体育館、福岡市立博多体育館については、駐車場が有料となりますのでご注意ください。
- 駐車場については、台数が限られておりますので、なるべく公共交通機関を利用していただくよう、関係者への周知をお願いいたします。